

年 表

廃棄物関連								
年	月	一 般	月	ごみ関係	月	し尿関係	月	施設関係
46	6	八幡東、西清掃事務所処理区域を一部変更	2	八幡区「黒崎地区美化推進協議会」が発足	1	し尿浄化槽設置者に対し、維持管理指導パンフレット「し尿浄化槽は生きている」を配布	2	板櫃川ポンプ場閉鎖 小嶺作業所竣工
	9	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法律施行令、同法律施行規則の施行	3	八幡区「中央地区美化推進協議会」が発足	3	八幡区「し尿浄化槽は生きている」を配布	3	若松区中央市場公便建替 若松区渡場横公便建替 若松区脇田3号公便設置
	10	第8回環境衛生大会開催	4	ママさんバトロール実施	2	し尿浄化槽清掃業者の清掃状況の抜き立ち入検査を実施	9	八幡区御開埋立地用地取得 小倉区吉田埋立地用地取得
	12	単労職員他都市派遣研修 厚生大臣表彰職員3名	5	大型家庭廃品の計画収集を実施（S46年度1回）	7	水洗化普及活動にともない水洗化普及勸奨専任職員の配置	10	皇后崎し尿処理場消化槽1槽設置 一番川し尿船積詰所設置 西港し尿船積詰所設置
			7	八幡区繁華街（黒崎）早朝作業を実施	8	不法投棄処理用タイヤショベル1台購入	12	中谷池埋立地、御開埋立地、吉田埋立地の使用開始 八幡区楠橋公便設置 日明清掃工場試運転開始 若松区浜町二丁目公便建替 戸畑区幸町公便設置
			8	市内全域ポリ袋によるステーション収集実施	10	八幡東清掃事務所 八幡西清掃事務所 戸畑清掃事務所 各所2名 計6名		
			11	学校等公共施設の焼却灰を特別収集班により計画収集実施	11	汲取作業困難地区収集用ミニポンプ車導入 門司清掃事務所 八幡東清掃事務所 若松清掃事務所 各所1台 計3台		
			12	大型家庭廃品の計画収集を実施（S46年度2回）				
				公共施設大型廃品の収集実施				
				公共ごみ容器3,500個増設				
				道路清掃車（ウエイン式）1台増車により計画清掃実施（委託）				
47	4	廃棄物の処理および清掃に関する条例、同規則施行	1	ボックスパーカー車（ボックス傾倒装置付車両）日明、初音高層団地ごみ収集開始	4	八幡東清掃事務所、戸畑清掃事務所等便所水洗化普及に伴う直営、委託汲取地域の交替	1	吉田地域し尿処理場に揚水ポンプ設置
	5	局の機構改革により計画課を廃止し、産業廃棄物指導課を新設（産業廃棄物係、浄化槽係）	2	小倉区一方通行路線の早朝作業実施（小倉東清掃事務所一委託、小倉西清掃事務所一直営）	6	改良工事着手	3	八幡区香月出張所横公便建替 八幡区白川電停横公便建替 西港し尿圧送所から西港し尿処理場にし尿移送配管工事完了
	6	職員海外派遣研修（杉野産業廃棄物指導課長）	4	日明清掃工場完成により、門司、小倉東、小倉西、戸畑、八幡東各清掃事務所からごみ搬入開始	7	し尿浄化槽清掃業者許可証及び施設運搬器材検査証の交付（13業者）	4	若松工場し尿貯溜槽設置 日明清掃工場操業開始 西港清掃工場ごみ焼却場の廃止
	9	第1回清掃月間実施	5	ごみ作業の中型機械車の車付作業員を3名から2名に削減	11	同上（2業者）	5	黒崎駅前公便建替 清掃工場で2交替制勤務実施
			6	歩道清掃2班制実施（委託）			7	若松区岩屋バス停公便設置 徳力し尿処理機能停止し、徳力ポンプ圧送に変更
			7	不法投棄処理用タイヤショベル1台増車			10	逆水埋立地使用開始 皇后崎清掃工場着工 八幡区黒崎公便建替 門司区甲宗八幡神社横公便設置
			8	大型家庭廃品の計画収集を実施（S47年度第1回）			12	小倉北区野町公便建替 門司区老松児童公園公便設置 西港清掃工場に貯溜槽を増設 小倉区平尾台センター下公便設置 小倉区菅生ノ滝（上）（下）公便設置 門司区地蔵面埋立地取得
			9	新作業基準によるごみ収集作業実施				
			10	小倉区繁華街ごみ委託収集実施（直営と同量で地域入替）				
				不法投棄班を新設し、収集活動実施				
				ママさんバトロール実施				
				歩道清掃班2班増				
				ごみ作業班編成表作成（産廃）				
				産業廃棄物排出事業者に対する説明会開催				
				（産廃）福岡県及び政令市の産業廃棄物担当者による産業廃棄物連絡協議会を設置				
				学校のちゅう芥収集開始				
				道路清掃車（真空式カトー）2台購入				
				（産廃）産業廃棄物処理対策会議の設置				
				大型家庭廃品品目別調査作業車両CO測定開始				

年 表

環境保全関連							
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
6	公害対策局新設	1	特殊気象情報 第1回通報	5	洞海湾水域環境基準類型指定	5	大気汚染に関する疫学調査（市内全小中学校）
7	環境庁発足	6	悪臭防止法公布	6	水質汚濁防止法施行	6	騒音に係る環境基準閣議決定
	第1回瀬戸内海環境保全知事・市長会議開催		大気汚染防止法改正施行、硫黄酸化物の特別排出基準の設定（K値5.26）	7	洞海湾水質底質調査、周防灘水質底質調査実施	6	住工混在地区騒音調査開始（陣山地区）
8	福岡県環境整備局設置		北九州地区産業公害総合事前調査結果報告	9	響灘水質調査実施	9	交通騒音調査開始（市内32カ所）
10	北九州市公害防止条例公布（47年3月施行）	12	窒素酸化物自動測定機設置（工場関係4、自動車関係3）	11	港灣水質調査実施	12	生活環境騒音調査開始（市内15カ所）
				12	水質自動測定記録装置設置 紫川等12河川環境基準水質類型指定		
5	公害対策局の機構改革	3	硫黄酸化物に係る緊急時対策実施要綱施行（52.7一部改正）	5	関門海峡水質調査、瀬戸内海水質汚濁総合調査実施	5	騒音規制法対象工場騒音調査実施（35工場）
6	国連人間環境会議開催（ストックホルム）		光化学スモッグに係る緊急時対策実施要綱施行（59.6廃止）	9	PCB汚染実態調査実施（環境庁、北九州市）	9	自動うがい器設置（青山小学校、沢見、高峰、中原、高塔、中央中学校）
10	福岡・山口県際間公害対策連絡協議会発足		北九州市特殊気象情報実施要綱施行（52.7一部改正）			8	騒音規制法対象工場騒音調査実施（21工場）「自動車騒音の限度を定める命令」の適用区域、区分の告示
			市内54社と硫黄酸化物に係る公害防止協定締結	5		10	北九州市における慢性呼吸器症状有症率の調査実施
			悪臭防止法施行	10		11	交通騒音調査実施（市内20カ所）
			自動車排出ガス測定所テレメーター化、環境大気観測局窒素酸化物テレメーター化			12	空気清浄器設置（城山小学校）
							環境庁長官「新幹線鉄道騒音対策について」運輸大臣に勧告「北九州地域公害防止計画」で城山地区を住工分離促進地区としてとりあげる
							公害健康被害救済地域指定基礎調査（環境庁委託）